

滋賀県未来投資 総合補助金

滋賀県
未来投資
総合補助金

募集期間

令和6年3月22日(金)～5月22日(水)

※募集期間中であっても、申請額が予算額に達すると見込まれる時点で、受付を終了する場合があります。

補助対象期間

交付決定日～令和6年12月31日(火)

申請方法

システムからの電子申請

長引く物価高騰等の影響を受けている県内中小企業等への支援を目的として、

生産性向上や**新事業展開**、**人材育成**に資する

未来を見据えた意欲的な取組を応援します。

事業概要

人手不足、2024年問題、DX、CO₂ネットゼロ、インバウンドの取り込みなど、本県の課題解決に資する、事業者が行う未来を見据えた意欲的な取組に対し必要な経費の一部を補助することで、事業者による未来への投資、人への投資を総合的に支援する。

事業スキーム



● **対象事業者**
県内に事務所または事業所を有する中小企業者等（※みなし大企業除く）

● **対象事業**

①
生産性向上
(DXによる生産・業務の効率化など)

②
新事業展開
(これまでとは異なる業種や業態、
新たな市場に参入するための設備導入、
新商品・新サービスの開発など)

③
人材育成
(従業員のリスキングなど)

※複数の事業実施も可(申請は1事業者につき1回限り)

● **補助率等**

通常 枠

補助上限額 **50万円**
補助下限額 **20万円**
補助率 **1/2**

賃上げ 枠 ①*

補助上限額 **100万円**
補助下限額 **20万円**
補助率 **1/2**

賃上げ 枠 ②*

補助上限額 **50万円**
補助下限額 **20万円**
補助率 **2/3**

●補助率や交付上限額は、申請枠により変動します。 ※賃上げ枠による申請の場合、一定の賃上げ等が必要です。

賃上げ条件

令和6年1月1日から本補助金の申請日までの間に、従業員の平均賃金を令和5年12月時点と比べ2.5%以上引き上げていること、または申請日から事業完了日までに、従業員の平均賃金を令和5年12月時点と比べ2.5%以上上げることを内容とする「賃金引き上げ計画の表明書」を作成し、従業員に表明したうえで、当該表明書に基づく賃上げを実施すること。

● **補助対象経費（概要）**

経費	項目	経費	項目
機械装置等経費	●購入費 ●製作費 ●改良費 ●郵送・運搬費 ●委託費	技術導入費	●産業財産権ライセンス契約費 ●委託費
		産業財産権出願関連経費	●弁理士等費用 ●産業財産権出願関係書類翻訳費
システム・ソフトウェア費	●購入費 ●構築費 ●改良費 ●委託費	販売促進費	●ECサイト構築費 ●国内展示会出展費 ●セミナー等開催費 ●市場調査費 ●郵送・運搬費
開発・試作費	●設計・デザイン費 ●調査研究費 ●原材料費 ●郵送・運搬費 ●委託費	研修費	●セミナー等受講料 ●教育機関における入学金・授業料 ●会場・備品借り上げ費
		専門家経費	●謝金 ●旅費

※交付の対象となるのは、事業の実施に直接必要な経費であって、事務局長が適当と認めるものに限ります。
※交付決定日以降に発注、納入等が行われ、補助事業期間内に支払い(クレジットカードによる支払いの場合、引き落としまで)が完了する経費を対象とします。
※経費書類については、1件の発注ごとに、見積もりから発注、納品、支払いに至るまでの確認書類が必要であり、実績報告時に提出が必要です。
※発注(委託)先の選定にあたっては、1件の発注(委託)ごとに、見積もり徴取を行ってください。

お問合せ先

滋賀県未来投資総合補助金事務局

コールセンター:0570-001-178 [受付時間] 9:30~17:30 (土・日および祝日は除く)
Email:shigamiraitoshi2024@gp.knt.co.jp ※コールセンターは3月22日(金)9:30より開設

▼専用HPはこちら



事業詳細は専用HPより
ご確認ください。

<https://www.knt.co.jp/ec/shiga-miraitoshi/>